



# 大阪市職員〔医師（公衆衛生医師）〕採用試験要綱

令和8年5月  
大阪市健康局

## 大阪市が求める人材像

高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材

申込受付期間	随時
--------	----

※合格者数が採用予定者数に達した場合は、締め切ることがあります。  
 ※申込みにあたっては、事前に公衆衛生医師による業務説明をお受けください。  
 詳細は大阪市ホームページ「大阪市職員【医師（公衆衛生医師）】を募集します  
 （<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000240018.html>）」をご確認ください。

## 1 採用予定者数、受験資格、採用予定日

採用予定者数	受験資格	採用予定日
若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に医師免許を有する方。</li> <li>ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を申請し、医師免許を取得した方にあつては、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した方又は採用時まで修了する見込みの方。</li> <li>採用時現在、年齢60歳以下であること。</li> </ul> ※上記の全ての条件を満たす方が受験できます。	随時

- 地方公務員法第16条各号（「地方公務員法第16条（抜粋）」参照）に該当する方は受験できません。
- 地方公務員法第16条（抜粋）
- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験方法、試験内容

試験方法	試験内容
書類選考	申込時に提出いただいた業績目録、履歴書により職務に対する適正、能力、意欲等について審査します。
口述試験	個別面接を行います。

- 申込みの受付が完了しましたら、個別に選考日時、選考場所についてお知らせします。

### 3 申込方法

※受験を希望される方は採用申込みの前に公衆衛生医師からの業務説明を受け、業務内容についてご理解をいただいたうえで、申込みをお願いいたします。

詳細は大阪市ホームページ「大阪市職員【医師（公衆衛生医師）】を募集します

（<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000240018.html>）をご確認ください。

採用申込みは随時受け付けます。（※合格者数が採用予定者数に達した場合は、締め切ることがあります。）

申込みされる方は、次の提出書類各1通を送付または持参してください。ただし、持参の場合は開庁日の午前9時から午後5時30分の受付となります。

申込みの受付が完了しましたら、個別に連絡します。

提出書類を送付又は直接持参後、3週間以上経過しても連絡がない場合は、大阪市健康局総務部総務課（06-6208-9922）までお問い合わせください。

車いすを使用されているなど、身体等の事情により試験会場等に配慮を必要とされる方は、申込みの際に必ず大阪市健康局総務部総務課までお問い合わせください。

#### (1) 提出書類

##### 大阪市職員採用申込書（指定様式）

- ・必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を必ず貼付してください。
- ・黒インクまたは黒ボールペンをうい、かい書で丁寧に記入してください。

##### 履歴書（指定様式）

##### 業績目録（指定様式）

##### 推薦状（指定様式）

- ・大阪市職員採用申込書に記載された大学等の指導教授または職場の上司等を推薦者とし、推薦者が指定様式に記入し厳封したものをご用意の上、提出してください。

##### 医師免許証の写し

※指定様式については大阪市ホームページ「大阪市職員【医師（公衆衛生医師）】を募集します（<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000240018.html>）」からダウンロードしてください。

※指定様式がダウンロードできない場合は、大阪市健康局総務部総務課までお問い合わせください。

#### (2) 提出先

大阪市健康局総務部総務課（大阪市役所2階）

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

〔Osaka Metro 御堂筋線・京阪電車京阪本線 「淀屋橋」 駅下車1号出口北すぐ〕  
〔京阪電車中之島線 「大江橋」 下車6号出口東すぐ〕

※送付の場合は、必ず簡易書留により送付してください。なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。また、郵便料金不足の場合は受け付けません。

#### 4 合格者の決定

- ・合格者の決定は、書類選考と口述試験を総合的に判定し、決定します。  
※試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に達しない場合は、他にかかわらず不合格とします。  
※試験方法のうち、棄権又は欠席したものが一つでもある場合は、不合格とします。

#### 5 合格発表

発表日	発表方法
随時	結果通知を本人あて通知します。

#### 6 従事する職務等

主な配属先	健康局、保健所、各区保健福祉センター 等
職務内容	健康局等における公衆衛生医師業務 等

**公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。**

日本国籍を有しない方は、次の①及び②以外の職に就きます。

- ①公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務を行う職）
- ②公の意思の形成への参画に携わる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職）

#### 7 その他

- ・受験資格がないこと並びに申込内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- ・令和8年4月1日現在の初任給は、大学卒業後令和8年3月で臨床研修を修了した方で月額647,616円程度（地域手当・初任給調整手当含む予定額）です。これ以外に諸手当が支給されます。なお、初任給は臨床研修等の医師免許取得後の経歴に応じて一定の基準により決定されます。給与は月額以外に、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給され、年間支給額は約960万円（予定額）となります。
- ・日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用できません。
- ・採用後は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職等の手続きを完了する必要があります。
- ・合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。また、受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行に用い、「個人情報の保護に関する法律」及び「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理します。
- ・大阪市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。また、勤務時間中は禁煙です。

### 受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者から指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。得心した上で、申込みを行ってください。

#### 【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

### 《大阪市職員採用試験の受験について》

大阪市職員採用試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められます。  
申込みをした方は受験して下さるようお願いいたします。

この試験についての問合せは

大阪市健康局総務部総務課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 市役所2階

〔 Osaka Metro 御堂筋線・京阪電車京阪本線 「淀屋橋」下車 ①号出口北すぐ  
京阪電車中之島線 「大江橋」下車 ⑥号出口東すぐ 〕

電話番号 06-6208-9922 FAX 番号 06-6202-6967

開庁時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

大阪市職員（公衆衛生医師）募集関連ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000240018.html>

